

環境整備活動記録

第38期9月度

2019年8月20日

～ 2019年9月15日

北澤副理事長,前田理事,澤木理事
永野専門委員

植栽定期保守活動（桐屋造園）

- ① 除草、草刈り、芝刈りの実施、灌木上のツルクサ、灌木中のササについても可能な限り除去を行った（8/26～28）。
- ② 芝刈り、生垣刈込みの実施（9/19～21の予定）

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

- ① 防災倉庫建て替えに伴う集会所西側の立木の伐採（コナラ 2 本）と灌木の移植（クメツツ、新防災倉庫の出入りに支障がない範囲で一部残留、大半は 1 号棟ガス室西側に移植）を実施した（8/27）。理事会承認金額：¥ 129,600（8%消費税込）

その他の植栽保守活動

- ① 夏季渇水期の灌木類の水遣いを継続中。（9/22 に敷設した散水ホースの撤去予定）
- ② 病害虫の処置（9/19～21 の定期保守の際に実施予定、（有）桐屋造園に依頼済み）
 - * 2 号棟西側のノムラモミジ 2 本（カミキリムシの幼虫のテッポウムシによる食害と思われる。）
 - * 7 号棟北東隅のツバキの周り、及び集会所入口のヤブランの近くのオオムラサキ（コガネムシによる食害と思われる。）
- ③ 台風 15 号の後の落下した大量の枯れ枝を収集した（9/9）。処理は9/19～21の定期保守の際に実施予定。（有）桐屋造園に依頼済み（9/10）。
- ③ 植物名ラベルの新設・取替えのための調査を実施した（9/15）。見積書を入手次第、承認等の必要な手続きに移行する。

清掃美化活動

① 今月確認された不適切なゴミ処理の例

今月は記載を省略する。これは不適切なゴミ処理が無かったことを意味するものではなく、新しい類型が見られなかったことを意味するに過ぎない。引き続き分別処理、水切りを含むゴミの減量、ゴミの持ち出し日等に注意する必要がある。

② その他の清掃美化活動

- * 市役所発行の「ごみの出し方」パンフレットの外国語版が出来たので当街区の外国人居住者宅と思われる4戸を訪ねたが、いずれも居住者本人と会うことが出来なかった(9/1)。今後も機会を見つけて訪問することを予定している。
- * 6号棟の鉢土捨場が満杯になっていて捨てられないとの苦情が東ゴミ経由で入ったので、当座の解決策としておよそ120ℓの6号棟の鉢土を4号棟の捨場に移動した(9/14)。6号棟の捨場については増設を含めて(有)桐屋造園と折衝中である。また、満杯の場合には4号棟の捨場(6号棟よりはるかに広い)を利用するよう促す貼り紙を設置する予定である。1/2/3/5号棟は3号棟の捨場を利用しており、居住者のより弾力的な判断が望まれる。

以上